

平成19年 第10回  
教育委員会定例会会議録

平成19年10月9日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2246号

平成19年第10回定例会

日 時 平成19年10月9日(火) 午前10時4分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	庶 務 課 長	山 本 修
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	荻 原 幸 子

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 第3回港区議会定例会について
- 2 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について
- 3 平成20年4月入学の学校選択希望制について
- 4 平成20年度港区立幼稚園園児募集について
- 5 幼児・児童・生徒の事故報告について
- 6 港区総合型地域スポーツ・文化クラブの設立について
- 7 生涯学習推進課9月事業実績と10月事業予定について
- 8 図書館・郷土資料館9月行事实績と10月行事予定について
- 9 指導室10月事業予定について

第2 審議事項

- 1 議案第27号 港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について

2 議案第 28 号 港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

第 3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

( 1 ) 学校教育の環境整備について

( 2 ) 社会教育の施策について

「開 会」

○小島委員長 おはようございます。

平成19年第10回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時04分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は横矢委員、お願いします。

## 第1 教育長報告事項

### 1 第3回港区議会定例会について

○小島委員長 それでは、早速、日程に入ります。

日程第1、教育長報告事項。

まず初めに、第3回港区議会定例会について、庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。

平成19年第3回港区議会定例会一般質問でございます。第3回定例会は本年9月13日木曜日から10月4日木曜日まで開催されました。通常第3回定例会20日間でございますけれども、期間は22日ということで2日間延長しております。これも3連休が2回あってその分が組み込まれておりますので、実際には延長はないということでございます。

一般質問、代表質問につきましては、5会派、全体から10人。自民党から3名、共産党から1名、公明党2名、民主2名、みらい2名ということで合計10名ということでございました。うち5人の方から教育委員会関係の質問がございました。それが資料1の内容のものでございます。

まず、共産党議員団でございますけれども、これは星野議員から学校図書館の改善ということで、内容はリーディングアドバイザースタッフの増員あるいは勤務をする時間を増やしてほしいという、そういうご質問でございます。

2番目は林田和雄議員、公明党議員団ですけれども、不登校児童生徒への対応ということで、区としてどのような対応をしているのか、あるいは区内の人材との協働ということで意見がございました。内容としましては、学校が作成する支援計画に基づいて児童相談所等関係者らで構成するサポート会議というのがございますので、この中で別途、具体的な支援策を置いている、またつばさ教室なども生徒総数を見まして、平成18年度は約20%の復帰率があるというようなご答弁を差し上げました。また人材の協働につきましては、放課GOの拡大を順次進めているということで、地域や保護者、支所等と連携をして計画的、連携的に進めていきますというご答弁をしております。

3番目、池田こうじ議員、これは自民党議員団でございますけれども、区民の健康増進ということで3点、質問がございました。1点目の総合型地域スポーツクラブの進捗状況の説明でございました。当初としましては、六本木地区で設立の準備をしているところで、その内容は、11月18日に設立総会を開催する等の答弁をしまして、策としては場の提供、それから情報PR等の支援をしていくというご答弁を差し上げました。2点目の照明設備の整備による中学校グラウンドの活用に

については、もっと夜間の照明設備を充実して、子どもたちが8時、9時までスポーツができる環境をつくるべきだというご質問でございましたけれども、教育長としては、施設開放しているグラウンドの照明を充実して8時、9時とすることにつきましても、例えば睡眠時間の確保とか、翌日の学習時間への影響、それから家族との家庭生活の充実等々の観点から、本来スポーツは昼間にやるべきだと。青山中学校の例があったのですけれども、青山中学校は照明が確かにあり、利用率もあるのですが、そんなに多くはない、2割ぐらいだということと、あとお子さんも含めて、特にスポーツのプロに行くような意識を持った子どもたちが利用するというので、全体としては区としては、本来昼間にやるべきであって、もっと別のところで時間を使った方がいいというご答弁を差し上げました。

それから芝給水所公園運動場の使用時間につきましては、これはちゃんと夜まで使えるようにするべきだというご質問でございましたけれども、現在、条例上は夜9時までということでございますけれども、運用により7時までの利用時間になっております。近隣の方との折り合いといいますか、説明がまだ十分な結果が出ていないのもございますけれども、今後話をして延長をしていくという方針を示しました。

それから、4番目はフォーラム民主の山本閉留巳議員でございますけれども、教育改革、これにつきましては、中身は第三セクター、国でやっているところの仮称教育水準保証機関の制度についてのお尋ねでございました。教育委員会としては、校長会と教育委員会で共同して、現在、今後のあるべき新たな学校評価についてのあり方を共同で研究中であるというご答弁と、あと第三セクターにつきましては、今後国や都の動向を見ていきたいということでご答弁差し上げました。

最後に、清原議員は学校教育ということで、エコスクールと租税教育というご質問がございました。ともに重要なことなので推進してほしいという中身でございました。現在港陽中学校や高輪台小学校で太陽光発電と風力発電をやっております。また、全ての学校でISOをやっておりますので、こういったことを教科の中で教材として生かしていくというご答弁を差し上げました。また、租税教育につきましては、租税教室を実施しております、クイズなどを織りまぜながらやっているということで、ちゃんと充実していますというご答弁を差し上げたものでございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。

これは全質疑が終わった後の総括質問でございました。各会派から集めるということで、全会派から教育委員会に関する質問がございました。最初は自民党議員団、森野弘司郎委員から、港区の教育について、大変内容の濃い、格調の高い質問がございましたけれども、人格形成の教育、地域で支える教育、それから教育における市場原理の導入ということで、全ての方からそれぞれ教育委員会あるいは教育方針を三問にあてて、「知・徳・体」中心のご答弁を差し上げました。あと、教育における市場原理の導入につきましては、いわゆる成績のいい学校につきまして予算を配分して、成績の悪い学校につきましては多少切るみたいな、足立区の問題がありましたけれども、そういったことを踏まえまして、これについては望ましくない、考えていないという答弁を差し上げました。

2点目は、星野委員から二天門の早期改修と新郷土資料館についてのご質問がありました。二天門の早期改修につきましては、プリンスホテルを經由して徳川家当時の話として対応していきます

というご答弁でした。それから新郷土資料館については、現在、南麻布4丁目の用地などを候補の一つとして検討しているけれども、集客性等の観点から、さらによい条件の場所を探しているところであります。用地が決定すれば、基本計画等をすぐに着手するというご答弁でした。

3人目の公明党議員団、林田和雄委員につきましては、港区の教育再生への取り組みということで、人間づくり教育と地域への伝え方ということで、これにつきましてはちょっと自民党と重なっておりましたけれども、「知・徳・体」を基本に、これに学ぶ議論イコール生きる力というような図式でお答えをしました。地域への伝え方につきましては、学校評議員制度等々を含めまして、あるいは教員への指導等も含めて、教育委員会の考え方を伝えていくというご答弁を差し上げました。

それから、4人目はフォーラム民主渡辺専太郎委員でしたけれども、学校統廃合時における同窓会等からの要望事項の取り扱いについてというご質問がございましたけれども、今後PTA、同窓会等十分話し合いをしながら、できる要望については対応していくということでございました。これにつきましては、従前お話を教育委員会でいたしましたけれども、旧南海小学校、それから旧芝浜中学校もいろいろと問題を含めたことが念頭にあったご質問でございました。

最後にみらい、小斉太郎委員から、校庭の芝生化に向けて、全面芝生化に向けての展開ということでございました。養生などが必要であるということ、それから使用ができない期間が冬の期間に生じるということ、それから特定の場所だけ使われているとその分だけ減ってしまう等々の問題もあるということで、今後さらに研究していきたいというようなご答弁でございました。

3ページ以後は教育費ということで、今回は254件のご質問がございました。実質質問が早くなりましたので、190分ぐらいで終わったと感じております。特徴的なものだけをご紹介しますので、190分ぐらいで終わらせたと思っております。

まず、最初のページの6番目のフォーラム民主、山本閉留巳さんからの質問でございますけれども、2のほうで朝鮮学校保護者補助金というご質問がございました。何年前までいろいろと資料を調べましたけれども、この件についての質問は初めてでございました。現在、朝鮮学校保護者補助金につきましては、昭和56年から昭和57年ぐらいにかけまして、23区中16区でこういう制度を実施しております。区立の小学校、中学校につきましては、教育基本法第10条ということで、児童の保護者に対する支援がありますけれども、朝鮮学校等につきましては、83条ですか、各種学校ということで支援がありませんので、それを背景につくりましたというご答弁を差し上げました。この基本法にはございませんでしたけれども、内容につきまして質問がございまして、23区のうち22区ぐらいは朝鮮籍、韓国籍、中国籍、それからアメリカンスクールの一部を含めて支援をしておりますけれども、港区については、朝鮮学校籍だけの支援をするということでご答弁を差し上げました。現在、対象者が6名ぐらいございますので、今後補助金の必要性についてどう考えるかということにつきましては、いろいろな調査をして検討していくというお答えを差し上げました。

次のページでございまして、8番目で共産党からいのくま委員が質問に立っております。資料の中では、傍線で横に赤のボールペンで線を引いてあるのは、質問通告はありましたけれども質問はしなかったということでございます。いのくま委員につきましては1で氷川山車、これの文

化財的な価値の見解と都との連携ということで、教育委員会として文化財として指定できるのではないかとこの要望も含めたご質問がございました。

それから10番目はフォーラム民主、七戸議員から、学校施設の改築につきまして、現状と費用総額についてのご質問がございました。改築につきましては、現在10の幼稚園、小学校、中学校の改築計画が進んでおります。費用としましては大体380億円ぐらいかかるという積算をしております。これに耐震工事等が加わると大体400億円ぐらいになるかと思っております。現在、区の基金の中で学校施設整備基金につきましては、3月末現在で153億円程度を基金に積んでおります。したがって、400億円という数字に対して153億円は少ないのではないかとこのことで、教育委員会の支援ということを財政課長の方に要望をされました。

それから、11番目は赤坂だいすけさん、自民党議員でございますけれども、港区の英語教育の必要性ということで、小学校における英語教育よりは、小学校における日本語教育、国語教育に重点を置くべきだという質問、質問というか要望を含めてというのがございました。

それから、13番目は清原和幸委員でございますけれども、小中学生の海外派遣事業について、好意的な内容の質問がございました。全体として、実績を問うような中身でございました。

それから、14番目は池田こうじ委員でございまして、給食の未納状況についてのご質問がございました。平成18年度末現在でもって、143名の未納状況だということです。それから、幼稚園、従来、保育園は給食というのがありますけれども、幼稚園という点での保育料の未納が新たにございました。平成18年度現在で、35人、45万800円という未納状況というような答弁をいたしました。

それから、15番目は森野委員で、これはミッドタウン等の敷地からの出土品の展示について質問がございました。また、区内の博物館や美術館をネットワーク化の事業について質問がございまして、前向きなご答弁を差し上げました。全体としては、このような中身で終わりました。以上です。

○小島委員長 ただいまの説明について、何かご質問ございますか。

○澤委員 熊田議員の3番ですか、決算特別委員会の中の、赤坂中学校の教育環境を保全するための安全対策と、赤坂中学校の体育館についてというご質問があったようですけれども、これの趣旨はどういうことですか。

○学務課長 今回遊歩道として3月に開通します。それに伴いまして、今まで学校敷地であった所が道路になるということで、教育環境、安全の面から対応してほしいということでのご質問です。答弁としましては、あそこは今現在忍び返し付の柵をつけていますし、今後校門を設置する予定ですということで答えております。

○学校施設計画担当課長 4番目の体育館についてというのは、教育委員会のサイドで決めないで学校関係者の意見をよく聞きなさいということで、基本計画を立てるときにも教育委員会と学校関係者として4回ほど意見交換をやっておりますので、その組織を使って聞いていきますというお答えをしております。校庭の整備は、野球のボールが外に出してしまうので、それを出ないように、あとほこりが飛ばないように気をつけてくださいという内容でした。

○小島委員長 ほかに質問ございますか。

学校の法律相談制度について、お二方ぐらいから質問があるのですが、この制度について、議会の雰囲気はどうなのでしょう。

○教育政策担当課長 お二方の方から質問いただきまして、内容としては、マスコミまたは地方公共団体等からの反響はどういったものかということで、趣旨としてはおおむねこの制度について好評だと聞いているので、その辺については学校の意見も反映して、より良い制度にしてほしいというような趣旨だったかと思います。

○庶務課長 七戸議員の方からは、その質問の最後に、港区行政書士会がこの法律相談制度にかなり注目しているということで、これは港区選出の都議会議員が2人いらっしゃるのですが、こちらの方に話が出ています。この法律問題だけではなくていろいろな問題があるだろうと、それについてはもっと外部の人材ということで、そういう行政書士会等も使ってほしいという要望も含めてございました。かなり学校とか保護者だけではなく、いわゆる業界からも注目されているということでもございました。

○小島委員長 それはいいことです。

○五味原委員 それに関連して、法律相談を始めてから何件ぐらいの相談があったのでしょうか。

○教育政策担当課長 6月から実施しまして、私ども当初統計をとってまして、相談件数については現在のところ7件です。

○小島委員長 ほかにございますか。

○澤委員 もう一つ。定例会の方の教育委員会関係で、先ほど庶務課長から説明もいただきましたけれども、渡辺議員からの学校統廃合時における同窓会等からの要望事項の取り扱いについてというのは、その要望に対して、具体的に進捗してないということですか。もっとその要望をきちんと実現するようと言われているのか、どういうことですか。

○教育政策担当課長 委員の指摘の内容としては、南海小学校が廃校に際して、教育委員会に要望書が出されております。これについて、将来的には学校歴史資料室の中で一部保存という話は承知しているのだけれども、要望事項についてその中で反映できるもの反映できないもの、例えば、具体的には南海小学校のところに大正天皇の来られた碑が立っております。そういったものについての保存方法だとか、あとは南海小学校があった記念碑を建ててほしい等の要望がございます。こういったものについては、すぐ対応できるものとできないもの、それから資料室についてもまだ学校歴史資料室ができておりませんので、その中でこちらとしては同窓会とも相談しながらより良い方法を考えていくということで、一定の了解は得られております。

○五味原委員 決算特別委員会の赤坂委員の質問というのはどういうことですか。

○小島委員長 赤坂委員のは1、2とありますが、どちらですか。

○五味原委員 英語教育です。

○指導室長 英語は本当に必要ですかという言い方でした。保護者はどのぐらい希望しているのだとかそういうことでした。ちょうどここにあります昨年度のアンケートから5割以上の保護者が希望しているという話をしまして、日本語もちゃんとやってくれということなので、もちろん国語力

については併せて教育委員会としては進めていますということで話をしました。

○小島委員長 そのほかございますか。

○澤委員 この決算特別委員会の方の8番いのくま委員の氷川山車についてということですが、おかげさまで1台は修復が終わって、今回の祭りで実際に引いたり、あるいはミッドタウンで展示されたりして、歴史的文化遺産という視点でも、地元が喜んで張り切っているようです。いのくま委員の文化財的な価値についてというのと、それから支所との連携についてというのは、どういうことなのか。

○図書・文化財課長 江戸時代からの一番上に乗っている人形ですとか、その下の幕とかそういうような伝わったものがあるのです。下の台や車輪はみんなもうなくなって、新たに復元しています。そういったことで、教育委員会としては江戸時代から伝わっているものに関しては文化財的価値が一定程度ありますよと、そういう形でお答えをしています。

それから赤坂支所との連携というのは、復元に際しても、引き回すから当時と違う形にならざるを得ないのですけれども、なるべく歴史的な価値を損なわないような復元をするように、支所には文化財係と連携をして、そういう取り組みをしてほしい。それに関しては連携協力をしていきますという答弁を行いました。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○五味原委員 もう一つは、決算特別委員会です。8番いのくま委員の3番の(4)、これはどういう内容だったのでしょうか。

○学務課長 今国会の方でも話題が出ているようなのですけれども、偽装請負とって、契約の形は業務委託ですけれども実態は労働派遣ではないかというものです。その関連もありまして、給食の業務委託が中身は労働派遣ではないかということでのご質問です。私どもとしては、労働省が、今の厚生労働省が定めています基準を守って委託していますので、そういうことはありませんというお答えはしてあります。

○小島委員長 それは委託と請負とどう違うのですか。

○学務課長 請負と委託は同じで、派遣と業務委託ということで、業務委託はあくまで仕様書を書いて、その仕様書を見て業務を遂行させるということで、委託者からの指示監督というのではないということなのです。派遣は派遣会社から職員が派遣されてきて、業務の指示命令は派遣先、要するに委託者がやるという形になります。

○小島委員長 委託して、その先が派遣だと違反になるのですか。

○学務課長 そうです。実態が派遣だと違反になるのです。ですからそれであれば、労働派遣の契約をきちんと結びなさいということになります。給食の場合は一定のエリアの中で仕様書に基づいて業務をするようにということで、作業工程を立てさせたりとか、労働安全基準や給食の衛生基準ということも全て仕様書の中に書いて、その受託した会社が労働者を雇い、指示をし、つくらせるという形をしていますので、労働派遣には当たらないという形になります。

○小島委員長 わかりました。そのほかございますか。

○横矢委員 8番の下9番なのですが、近藤委員の通学路の安全対策についてなんですけれども、

(3) 番の教育委員会からの警察への働きかけと(4) 番の安全教育の取り組みについて、どのようなお返事をされたのか教えていただければと思います。

○学務課長 教育委員会から警察への働きかけなのですからけれども、通学路点検というのは学校が主体となって、地域の方とかPTA、あと支所とか連携してやるのですが、改善点が当然出てくると思います。それについて学校が警察に働きかけるだけではなくて、教育委員会としても働きかけてほしいということなので、学校に任せるだけではなくて、教育委員会としても行ってまいりますという答弁をしております。

○指導室長 4番目ですが、安全教育については、学校は年間計画をちゃんとつくっておりますので、それに基づいて、各学校の授業やあるいは交通安全の自転車教室とか、それぞれの学校が工夫して取り組んでいますので、そうしたことをやっていますということでお伝えしました。

○小島委員長 そのほかございますか。

16番の菅野委員の学力向上に関わる教育費補助について、これは学力向上に関して何らかの具体的な教育費補助を質問しているのですか、それとも一般的に。

○指導室長 ここは学力向上と限っておりますので、指導室としての例えば漢字検定や、教材費、社会科見学の見学料などについての補助をしているということでした。今後もそうしたことをきちんと進めていきますというお話をいたしました。

○小島委員長 では、よろしいですか。

## 2 魅力ある区立学校づくりのためのアンケート調査報告書について

○小島委員長 次に移らせていただきます。

教育長報告事項の2番目、魅力ある区立学校のためのアンケート調査報告書について、教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 それでは、資料ナンバー2に基づきまして、魅力ある区立学校をつくるためのアンケート調査報告書について、報告をさせていただきます。本年度で3年度目となりますアンケートでございます。

最初に1枚おあげいただいて目次をご覧ください。ページ立てとしては、第1章で調査の概要、それから第2章で、全体の主な回答結果一覧を掲載してございます。それから、アンケートの詳細につきましましては第3章以降に2歳、4歳、10歳、12歳、年齢区分ごとにアンケートの結果を掲載してございます。

それから1ページおめくりいただいて1ページをご覧ください。第1章、調査の概要でございます。調査の目的としましては、区立または私立への就学移行とその理由、それから幼稚園や学校への要望、教育施策への要望を調査することによりまして、区立への就学促進要因を発見し、今後の教育施策に反映させることを目的とするものでございます。

調査対象といたしましては、本年6月1日現在、区内に在住し、将来、幼稚園、小学校、中学校、就園、就学を迎える幼児・児童の保護者及び中学校1年の生徒の保護者に対して実施いたしました。標本数としては全体で5,236名でございます。調査方法としては郵送で、回収については、は

がきで回収をして、督促はがきを一度送付して回収をいたしました。調査期間としては、本年7月6日から7月21日でございます。

それから、回収の結果でございますけれども、全体の標本数5,236に対して有効回収数が2,688で、回収率は51.3%でございます。ちなみに昨年度は49.0%でございます。年齢ごとの回収率を記載してございますけれども、ほぼ各年齢において、ほぼ50%の回収率が得られました。

続きまして、1ページをおめくりいただいて2ページをご覧ください。冒頭に、満2歳児保護者と掲載しております。質問の項目でございますけれども、通わせたい幼稚園や保育園ということで、私立幼稚園が39.2%、続いて保育所、区立幼稚園というような順番になっております。質問については、昨年度、アンケートを若干かえましたが、今年度は昨年度と全く同じ内容で実施しております。傾向としては、昨年度とほぼ同じような傾向が見られます。

続きまして、幼稚園に通わせたい理由でございますけれども、こちらの方についても50%を超えている上位三つ、一つ目は教育、保育内容や方針については55.7%、それから3年保育があるが続きまして、自宅から近いが52.9%。この三つが複数回答可の中で上位50%を超えている項目でございます。昨年度においても上位三つの順番は同じような順番となっております。

続きまして、幼稚園に求めるものでございますけれども、こちらについては、集団生活のルールなど、社会性の育成が61.6%、続いて仲間、友達づくり、遊びを通じては豊かな体験というような順番になってございます。

続いて、3年保育の利用意向としては、利用したいが66.0%とほぼ昨年度並みの割合となっております。

続きまして、区立小学校に求めるもの、こちらでも複数回答可でございますけれども、学力の向上が52.6%、心の教育が45.9%となっております。

続きまして、小学校への進学希望では、区立小学校への希望が66.7%、私立小学校が20.8%と一連の数字も割合としては、ほぼ昨年度と同じような割合となっております。

今後、充実を希望する施策でございますけれども、質の高い教員の育成・確保が67.2%、英語教育の強化、国際コミュニケーション育成が50.2%でございます。

続きまして、小学校選択希望制の問いについては、続けてほしい、どちらかといえば続けてほしいを合わせまして75%とほぼ4分の3の方が賛成をされております。これについても、昨年度とほぼ同じような割合でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。満4歳児の保護者のアンケート結果でございます。内容についても、ほぼ2歳と同様な内容でございます。通っている幼稚園・保育園については私立幼稚園、続いて区立保育園、区立幼稚園という順番になっております。幼稚園を選んだ理由としては、2歳児とほぼ同様な傾向で、教育、保育内容や方針、自宅から近い、3年保育といったものが上位に挙げられております。

それから、小学校の進学希望でございますが、区立小学校への希望が7割弱の68.6%、続いて私立小学校が18.8%という割合となっております。

区立小学校に求めるものという問いに対して、学力の向上が50.5%、続いて心の教育が48.5%、ほぼ5割近い割合を占めております。

続きまして、今後充実を希望する施策でございますが、質の高い教員の育成・確保、昨年度は58%でございましたが、本年度は6.5%ぐらい上昇しまして64.5%と高い割合を示しております。続いて、習熟度別授業、少人数指導が49.3%、英語力の強化、国際コミュニケーション能力の育成、こちらも昨年度より5%ほど上昇しておりますけれども、44.7%でございました。

小学校選択希望制については、2歳児とほぼ同様で、4分の3の方が続けてほしい、どちらかといえば続けてほしいというような回答をされております。

続きまして、4ページをご覧ください。満10歳児の保護者のアンケート結果でございます。10歳児は小学校で申し上げますと5年生に該当する年齢でございます。通っている小学校については、86.4%が区立小学校、10.5%が私立小学校でございます。小学校を選んだ理由は2歳、4歳と同様な傾向でございます。また区立小学校に求めるものについても同様に、心の教育、学力の向上が上位に来ております。

続いて、今後充実を希望する施策についてもほぼ同様な傾向がありまして、その中で質の高い教員の育成、確保が約7割近い割合を占めております。

それから、学校選択希望制につきましては、小学校におきましては続けてほしい、どちらかといえば続けてほしいが71.9%。それから中学校選択希望制については、約8割の方が続けてほしい、どちらかといえば続けてほしいということで回答をしております。

続いて、最後に5ページ、満12歳児の保護者の結果一覧でございますが、12歳児についてです。中学校1年生に在学するお子さんの保護者の回答でございます。卒業した小学校については82.1%が区立小学校、私立小学校が11.0%でございました。また、通っている中学校の割合でございますが、区立中学校が49.3%、私立中学校が45.1%でございます。そのほか国立の中学校ないしは他区の中学校というような内訳でございます。

中学校を選んだ内容としましては、教育内容や教育方針、それから自宅が近いというものが上位に来ております。

区立中学校に求めるものにつきましては、最上位に人格形成のための教育指導、続いて受験対策を含めたレベルの高い授業というものが50%を超えております。この傾向については、前年度と同様な傾向がございます。

続いて、今後区立中学校において充実を希望する施策についてでございますが、上位については昨年度と同様な傾向が見られます。上位に質の高い教員の育成・確保が72.3%ということで、7割を超えています。続いて、習熟度別授業、少人数指導、その次に国際コミュニケーション能力の育成が上位に来ております。

小学校選択希望制については、続けてほしい、どちらかといえば続けてほしいが約3分の2の方が回答されております。また、中学校選択希望制については、さらに割合が高くなっておりまして、75%、つまり全体の4分の3の方が続けてほしいと回答をされております。

以上、報告の説明でございますが、分析については、さらに詳細に進め、今後の教育施策の推進

に役立てていきたいと考えております。

今後の取り扱いとしましては、本報告書を議会へ報告し、学校、幼稚園、PTA、関係各課に配布いたします。また、11月11日の広報誌や、教育委員会広報誌の「ひろば」、また教育委員会のホームページにも掲載をいたします。

なお、来年度以降の調査の仕方については、今年度、こういった全体調査が3年目になりますので、今後は全体調査と、それから児童・生徒の生活実態などについての項目ごとの調査を隔年ごとに実施していきたいと考えております。簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 では、ただいまの説明に対して、ご質問のある方はどうぞ。

○澤委員 質問というよりも、改めて我々が誤った認識を変えなくてはいけないと思ったのは、例えば4歳児の場合に、公立の幼稚園、保育園ということで、我々が教育委員になったころは、それぞれ3分の1という頭がありました。これで見ると、区立幼稚園は私立幼稚園の半分ということで、この5、6年の間にやはり私立幼稚園に行く方が増えたのかというように思っています。そういう点からすると、満2歳児の保護者から見ると、教育、保育内容や方針が一番ですけども、3年保育があるということが、通わせたい幼稚園や保育園を選ぶ理由の2番目にありますが、その辺が今年度、区立幼稚園もある程度の進展がありました。4歳児の保護者から見ると、もう実際に通っているから、3年保育があるという理由は37.1%ぐらいでそんなに多くはない。区立幼稚園に行っているほとんどの方は2年のところに通っているから、今さら理由として3年保育は選ばないでしょうから、そういう意味では、区立幼稚園としても改めて3年保育ということに力を入れていく必要があるのかということをおもいました。

○小島委員長 澤委員が言うように、我々が教育委員になった当時は、それぞれ3分の1ずつでした。実際は区立幼稚園は3分の1よりは若干少ないと思いますが、おおよその考え方として、それぞれ3分の1と言っていたのですけれども、現在は私立幼稚園の方が圧倒的に優勢で、公立幼稚園は保育園よりも少ないというのは何とも残念です。

3年保育の一つの理由として、なるべく多くのお子さんに、できれば保育園ではなくて幼稚園教育を受けていただきたいという趣旨だったと思うのです。それが今保育園と区立幼稚園が従前はそれぞれ3分の1ずつで、ほぼ同数ぐらいだったのが、明らかにこの数年、区立幼稚園よりも保育園に行く幼児の方が多くなりつつあるということが、何とも残念な気がします。

○澤委員 もう1点よろしいですか。この4歳児の保護者の小学校進学希望という中で、私立が20%近くになる。ここ3年間、みんな似たような数字なのですけれども。一方、10歳児の5年生の方を見ると、通っている小学校は86.4%が区立小学校で、私立は10.5%ということなので、これは課長、だんだん私立志向が多くなっているのですか。私立志向が多くなっているとは、この4歳児の保護者の3年間を見ると数字は変わってないのですけれども、結果としては4歳児の方も小学校に入るときは大体85%ぐらいですか。

○小島委員長 だから理想と現実という。

○澤委員 結果としての数字ですか。

○小島委員長 どなたにご回答を求めますか。

○澤委員 事務局側としてコメントがあればお願いします。

○教育政策担当課長 委員長がおっしゃったように、4歳の段階では、私立の傾向というのは特に増えた傾向が見られませんので、特に私立志向が小学校の段階で高くなっているとは我々としては考えておりません。ただ、これ3年分のデータしかありませんので、もう少しその辺はデータを長くとってみななければわかりません。ただ、これだけ見ると極端に小学校の段階でふえていると認識してございます。あと、実態としても区立小学校へ通っている割合、3年度しかありませんが、平成17年度で86.3%、平成18年が83.7%、平成19年度が86.4%でございますので、特に区立小学校の割合に低下傾向が顕著であるとは見られませんので、その辺についてはもうちょっとデータをとって検討してみたいと思います。

○教育長 1ページの回収の結果の数字を見ていただくとわかりますが、明らかに満12歳と満2歳では300人違うのです。つまり幼児人口は増えているということ。下の年齢にいけばいくほど増えているということがこれで見ると明らかなのです。出産時の統計も昨年は1,500人を超えたとか、もっと超えているとかいう話になっていますので、そういうことを考えると、先ほどの3年保育のことを理由にしているのですけれども、率は確かに私立幼稚園が上がっているのに、区立幼稚園の数は変わらないです。やや増、微増、ちょうど同じぐらい。そうすると、新たに増えている幼児人口の分が、私立幼稚園や保育園の方に流れている。結果として割合も増えているということなのです。それからいろいろな施策、私立幼稚園側との交渉を重ねながら、今増えている幼児人口の保護者に対しても、魅力をしっかりとアピールしていく必要がやはりあるのだろうと思っています。

○小島委員長 ほかにご質問はございますか。

○澤委員 そういう視点で中学を見ると、10歳児の5年生の通わせたい中学校というので、50%近くが私立に通わせたい。区立中学校はそれより10%ぐらい落ちるというのは、欲を言えば残念なところですね。

○教育長 平成17年度から見ると、平成19年度というのはこれ同じ調査をしているわけで、私立中学校は5.0%の増、区立中学校4.5%増なのです。

○澤委員 増えているんですね。

○教育長 ということは、割とこの時点ではっきりしていたのでしょうか。

○澤委員 そうですね、もう小学校5年生の時点で、親というとおかしいけれども決めている。

○小島委員長 かなりはっきりしている、保護者は。

○教育長 そういうことが言えるかもしれません。

○澤委員 当然そのあたりからも十分準備も始めているので、教育長が言われているように、そういう方が増えているということですかね。早めに意思を固める方が増えていますね、区立中学校もちゃんと4.何%増えているのは、これはありがたいことです。一方的に私立ばかりでしたら残念ですけども。

○小島委員長 現実に12歳を見ると、通っている中学校は、区立中学校は私立中学校より4%多いわけですから。

選択希望制については、この3年間ほぼ同じような数字ですね。75%、4分の3という数字がかなり多かったです。選択制は次の報告事項に次にありますので、そちらにしたいと思います。

ほかに何かございますか。

○澤委員 やはり3年間ぐらい積み重ねると、全体像がかなり正確に出てきます。

○小島委員長 かなり正確に出るということで、質の高い教員を求めるとというのが毎回1位です。

○指導室長 そう思います。ぜひそういう教員を1人でも多くやりたい。

○教育長 やはり学校教育は先生で決まるという環境が通例だということです。そのとおりだと思うのです。ただ教員を育てるそういう施策をしっかりとしていく必要があるということだと思うのです。

○小島委員長 それから、習熟度別授業、少人数指導に対しても高い評価の希望があります。一時期、余りこういうのをやってはいけないというような、積極的にやれないような雰囲気もあったと思いますが、こういう要望が高いということは、これからもどんどんしていただいた方がいいので、ちょっと遠慮している部分もあるのではないですか、今まで。

○指導室長 区費講師を今年度も50人を超える人数を配置しておりまして、各学校での少人数や習熟度別が充実してきているなということは、やはり年数を重ねる中で、指導の方法や連絡の仕方などうまくなっているという感じはしています。今日もそのことについてのヒアリングを行い、より一層充実するよう働きかけていきます。

○教育長 今年度から区費講師に関する研修制度というものを正式に立ち上げて指導する方法ですね。今日の報告事項の中にも10月の報告の中にもありますので、そういうふうにしっかりやって、質の高い、ただ少人数、少なく分ければいい授業ができるかということとそのようなことはありませんので、やはり質の高い教育をするためにそういう研修会をしっかりとやるということが大事なのだと思うと思います。

○小島委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

### 3 平成20年4月入学の学校選択希望制について

○小島委員長 それではこの件はこの程度にして、次に移ります。

平成20年4月入学の学校選択希望制について、学務課長、お願いします。

○学務課長 資料ナンバー3になります。来年、平成20年4月入学の学校選択希望制についてです。今回は受け入れ上限数、抽選、今後のスケジュールと大きな三点についてご報告させていただきます。

受け入れ可能人数の上限は、毎年、年度途中の転出転入の状況を加味して人数を設定しております。平成20年4月につきまして大きな変更点を申し上げますと、芝小学校が受け入れ上限数を65にしております。昨年度までは70人の2クラス設定でしたが、65としております。理由としましては、現在芝小学校の学区域の中に480戸のマンションが建っております。これが来年の4月に入居予定ということになっておりまして、この住宅が2LDKで60平米台が中心のマンションになっておりますので、4月以後入居が始まれば、そこから多少子どもが増えてくるという

想定で65を設定しております。

次に、高輪台小学校でございますが、これまで平成17年、平成18年と3クラス編成で100名の定員、受け入れ上限数を設けてきましたが、教室の関係から、これ以上3クラス編成での学年は受けきれない部分がございますので、70人ということで2クラス設定という形にさせていただきます。ここは、高輪台小学校は全部で16クラス、教室があります。現在は、14クラスですが、3学級編成で6学年というのは無理な学校でございます。しかも、この高輪地区というのは、100人を超える学齢人口がございます。したがって、70人と設定した場合、学区内のお子さんを受けただけで精いっぱいになる可能性もあります。そういうこともありまして、今回、選択される方の保護者向けに高輪台小学校につきましては、学区内からの入学予定者数によりましてはお受けできない状況も発生するであろうということを予告する文章も入れた上で選択票の送付を行おうと考えております。小学校につきましては、大きな変更点はその二つでございます。

中学校の方はこれは昨年と同様の規模になっておりまして、変更はございません。

2番目の抽選でございますが、これは昨年と同様、希望者数が上限数を超えた学校の中から抽選校を実施していくことを考えております。

3番目のスケジュールですが、10月11日に選択希望票を発送いたします。その後、締め切りをし、応募状況の公表を行い、12月5日に抽選を行う予定でございます。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 細かな点ですけれども、2番の抽選についての中での兄弟枠ですが、兄弟がいる場合に抽選順位を優位としますというのは、これは無条件ではないとそういう意味ですか。

○学務課長 12月5日に抽選を行うのですが、これからクラス編成、学級編成を行う2月ごろまでの転出入がありますので、学区外からお受けできる人数というのが微妙に変化してくるところがございます。そのため、12月5日の段階では、優先的に入れる順番をつける。最終的には2月に向けて、その学区域の出入りを見ながら確定をさせていくという作業をするということです。

○澤委員 いずれにしても、兄弟のない方で希望している人よりも上位にあって、そこで順番がついている、そういうことになる。

○教育長 この方法は初めてですよ。

○小島委員長 そうでしたね。

○学務課長 抽選順位を優位とすることですか。同じです。

○教育長 去年と同じですか。

○小島委員長 去年もこういう表現だったですか。

○学務課長 兄弟の枠が数が少ない場合は抽選に当てはめなくて、抽選外という形で既に入れてしまうような処置を今までとっています。ただ、人数によっては兄弟の数が増えてきた場合は、どうしてもそこで優先順位をつけざるを得ないので、こういう表現にさせていただいています。

○教育長 もう一ついいですか。高輪台小学校のはどこに書き込むのですか。

○学務課長 高輪台小学校は別に紙を用意しておりまして、これを芝小学校、高輪台小学校を選択希望される方へという形で、別刷りの紙をつくりまして、保護者に同封しております。保護者宛の

封筒の中に。

○小島委員長 全保護者に。

○学務課長 これは教育委員会への報告用であって、保護者に送るのはまた別でございます。

○教育長 なぜ別にするのですか。

○学務課長 保護者にはこれだけだと説明が不十分ですので、選択の仕方から、どういうふうな決まりで動いているか。

○教育長 それはよくわかります。それはもうその通りだと思うけれども、今説明したことをここに、この委員会の資料に芝小学校のことは書いてあるでしょ。でも高輪台小学校のことは同じような理由ではないですか。

○学務課長 それは書いています。

○教育長 ですから、本来ならここにもそれは入れておくべきだと思います。

○学務課長 はい、わかりました。失礼いたしました。

○小島委員長 この入学対象児童が兄、姉と同居している場合というのは、昨年度もこういうことでしたか。

○学務課長 はい、そうです。同じです。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

高陵中学校は前3クラスぐらいだったですか。同じ2クラス。

○学務課長 昨年度は、高陵中学校につきましては2クラス編成で考えていたのですが、学区内の状況から3クラス、80人超えてしまいましたので3クラス設定としました。今年の1年生は3クラス編成です。2年生3年生につきましては2クラス編成です。

○小島委員長 高陵中学校が新しいというか、仮設ですけども、場所もいいし、希望者が多いのですよね。そういうことはないですか。

○学務課長 それはやってみないとわからないのです。一応万が一3クラスで3学年になっても大丈夫なような教室数は確保しています。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

#### 4 平成20年度港区立幼稚園園児募集について

○小島委員長 では続いて4番目。平成20年度港区立幼稚園園児募集について、学務課長、お願いします。

○学務課長 平成20年度の港区立幼稚園の園児募集ということで、毎年やっている定期的な募集についての報告でございます。

昨年度と大きく変化いたしましたのは、1の募集幼稚園及び募集定員のうち、中之町幼稚園の3歳児の定員が15名から20名にふえております。にじのはし幼稚園につきましては来年度から3年保育を始めるということで、3歳児の定員が20ということになっております。中之町幼稚園につきましてはこれまで15名でしたが、にじのはし幼稚園を始めるとあたりまして20名で行うということにしております。

応募資格につきましてはご覧のとおりで、3歳児及び4歳児ということで行います。募集日程でございますが、11月の中旬ごろから開始をいたしまして、受付が11月26日から28日の3日間で行います。抽選は恐らくにじのはし幼稚園と中之町幼稚園が抽選になるだろうということで、この2園についてはちょっと記載をしております。12月3日と4日とそれぞれやるということで、入園決定は12月下旬、21日あたりを予定しております。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はいかがですか。

○五味原委員 このにじのはし幼稚園については、来年度も4歳児募集の人数というのは変わってくるわけですね。

○学務課長 来年度、21年ということですか。そうですね、定員が20になります。

○五味原委員 もう一つ。このにじのはし幼稚園についての20名というのは、これは公私立幼稚園審議会との協議の結果ですか。

○小島委員長 私立との話し合いの結果ですかということ。

○教育政策担当課長 20名については、私立幼稚園と交渉して了解事項でございます。

○五味原委員 20名で。

○澤委員 中之町幼稚園は3年保育をやって何年になるのですか。本当にやっともう一つ20という数字で3歳児が募集できるということは、教育委員会としては、この幼稚園の園児募集に関して、平成20年度は一つ大きなハードルを超えたということになります。当然これは抽選になりますか。

○学務課長 抽選になると思います。

○小島委員長 先ほどの教育長の分析のように、幼児人口は増えている。増えたけれどもその分は全部私立が受け入れて、公立にはほとんど来ていないという数字になっている。従って公立の定員枠をもう少し増やしてもいいのではないかという気がします。引き続き私立との協議が行われますが学務課長、2年後に2園で3年保育を行うのはもう決まっているのですか。

○澤委員 白金台幼稚園まで、私立は了解しているのですか。

○小島委員長 港南幼稚園と。

○澤委員 別段審議会を開くまでもなく、もう大体そういう流れが確立していると考えていいのですね。

○教育政策担当課長 了解されています。

○小島委員長 澤委員の10年で1園という。1、2年で3園になります。

○澤委員 白金台幼稚園と港南幼稚園といたらまああま地域的にもある程度バランスがとれていますね。

○小島委員長 それではよろしいですか。

## 5 幼児・児童・生徒の事故報告について

○小島委員長 次にいきまして、幼児・児童・生徒の事故報告について、学務課長、お願いします。

○学務課長 資料ナンバー5になります。幼児・児童・生徒の事故ということ。1学期分、8月まで入っておりますが、1学期分のご報告という形になっております。発生件数としましては3件と

ということでございます。中学校は発生がございませんで、幼稚園が1件と小学校が2件ということで、いずれも管理内、学校での活動中の事故という形になっております。

1枚おめくりいただきますと詳細が、概要が載っております。1件目は授業中ということで、麻布幼稚園で発生しております。2件目は休憩時間中でございますが、筈小学校で発生いたしました。青山小学校の7月9日の授業中ということで発生がありましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明について、質問ございますか。

○澤委員 これいずれも後遺症だとかそういう残るようなけがでは、幸いにしてなかったのですか。

○学務課長 今の時点では子どもたちは元気になって通っております。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

件数としては少なくて済んだということでしょうか。

## 6 港区総合型地域スポーツ・文化クラブの設立について

○小島委員長 それでは次に移りまして、港区総合型地域スポーツ・文化クラブの設立について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料番号6番をご覧ください。

港区総合型地域スポーツ・文化クラブの設立についてご報告いたします。

港区で初めての総合型地域スポーツ・文化クラブが六本木地区に11月18日に設立される予定でございます。こちら総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が生涯スポーツ社会の実現のために、成人が週1回以上のスポーツ実施率が50%になることを目指して、多種目、多世代、多様な技術・技能を併せてスポーツを楽しむことができ、またクラブ会員一人ひとりがスポーツサービスの受け手と同時につくり手となる新しい形態の自主運営のスポーツクラブでございます。

六本木地区で設立するにあたって、現在、体育指導委員、協議会が中心となり、設立に向けて準備を進めてございます。規約等の策定をずっとこの間設立委員会等でやってまいりました。また、8月からはスポーツ文化クラブのPRを併せたイベントを実施し、地域への周知と機運等を盛り上げることを行っているということでございます。イベントについては、グラウンドゴルフやフットサル、ソフトバレーボール、バトミントン、あるいはスポーツ吹き矢といったようないろいろな種目を実施していこうと考えてございます。

なお、今後の活動を支援していくために、区では補助金の交付をする予定でございます。

また、全区立小中学校を通じて愛称を募集しまして、56件の応募がございました。設立の運営委員会等で今後それを絞っていくと考えてございます。

なお、運営委員会につきましては、7月30日に第1回目を開催したわけでございますけれども、運営委員会の委員長に青少年対策六本木地区委員会の会長、中根秀興さんが選ばれております。副委員長には、体育指導員協議会の会長である綿引会長が選ばれてございます。

8月の運営委員会では、スポーツクラブについて規約等を確認しながら、また、学校の利用状況というものを参考に話し合われたということでございます。

9月、第3回目でございますけれども、こちらは9月のイベント、10月のイベントについて話し合われています。

また、商店会の方の参加もこのときいただいております、麻布十番の商店街振興組合、それから六本木商店街の方、それからミッドタウン、森ビル、六本木ヒルズ等の関係者、窓口になっていただける方もお声かけをして、町全体で盛り上がるような形でやっていきたいと思いますというようなことで話し合っております。

今後、10月25日運営委員会開催予定でございますけれども、11月18日に向けて、その準備の内容になるかと思います。1カ月前ぐらいに招待状を発送する予定であります。内容については以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明について、何か質問がございますか。

○五味原委員 このスポーツ・文化クラブは、各中学区域なのか、もしくは支所単位でつくられるのか。どちらにしても、複数ができるわけですから、名称については、後から立ち上がるときに都合の悪いような名前をとらないように気をつけていただきたい。これは要望でございます。

それから次に、第1回のイベントと第2回のイベント、これはどのぐらいの参加者があったのですか。

○生涯学習推進課長 最初の1点目でございますけれども、今後当初の考え方の区立中学校単位という形の進め方を見直し実際支所単位という考え方にしたらどうかというご意見も今回の議会の質問の中でもいただいております、そのような方向性を探っていければとも考えております。

2点目の、どのぐらいのイベントでの参加ということでございますが、今回9月のイベントで講師を含めて33名の参加がございました。

○五味原委員 第1回が何名ですか。

○生涯学習推進課長 第1回目が約20名程度だと記憶しております。

○五味原委員 第2回は。

○生涯学習推進課長 33名と聞いてございます。

○五味原委員 この第1回、第2回、参加者をどのぐらいの人数と予測していたのですか。

○生涯学習推進課長 40名から50名程度、参加いただければということを期待しておりました。

○五味原委員 この辺はまだまだPR不足なのか、何かしら検討を要しますね。それから、最初の要望を申し上げたのは、愛称をつけるときに、これから新しくできる場所でその愛称が弊害になってやりづらいというようなことがないように、愛称のつけ方を考えていただきたいというのが私の要望でございます。

○生涯学習推進課長 ちょっとPR不足のところもあったかと思っておりますので、これから3回目、4回目とイベントをやるときにはもう少し宣伝をやっていきたいと考えております。あと、愛称につきましても、今何点か出ていますけれども、汎用性のあるものといえますか、これから港区の中で子どもからお年寄りまで親しめるような、そういうような内容になればということで考えております。

○小島委員長 ほかにご質問ございますか。

○澤委員 先ほど、生涯学習推進課長から説明があったように、文部科学省の国民に対する一つの

大きな方針で、週に1回50%以上ですか、それは非常にいいことです。ではだれがやるのかと考えると、これはやはり地方自治体がどうやってそれを、うちの場合だと区民の人にうまくPRして、今委員が言われているように、大勢の方に参加していただけるような、区の施設や区のそういうクラブをうまく活用すると自分の健康にもいい。あるいはこれ文化も入っているのですものね。ですから、今五味原委員が言われたように、どうやってうまくPRするか。楽しいよとか、いろいろやっていますよというような、そういう体験を多くの区民にさせていただくような、そういうことが大事で、全体的な考え方としては非常に重要です。もちろん高齢になった方の特養老人ホームでしたが、そういうものを区が準備するのもこれも大事だけれども、さらにもっと言えば、いかに健康に生活をするかということに積極的にかかわるといことも大事です。

それで先ほど、決算特別委員会の中で、森野議員が質問されていたので、そのときに質問しようかと思ったのですけれども、後でこの話があるのでやめました。補助金を交付する予定ということで、それは区としては財政的にも支援しようということですが、これは森野議員も心配されていたのですか。財源の確保をどのようにするのかとか、事業内容はどのようなものが、これはよくわかります。この点は佐藤課長どうなのですか。補助金というのは大体幾らぐらいを予定していて、六本木地区のクラブが今後もやっていく際に、その補助金は毎年出せるということになっているのか。その辺はいかがなのですか。

○生涯学習推進課長 森野議員の質問の趣旨は、会費で賄えるのかということだったと思いますけれども、それについてこちらの方で回答いたしましたのは、クラブの運営において、健全財政の問題は大きな課題です。会費による収入のほかに、企業等に賛助会員となっていただき、財政基盤を強化していくよう協力していきます。また、財政基盤を強化するために、当面区から補助金の交付を予定しています。当面と考えていますのは、大体各自治体で補助金を交付しているのは3年から5年と、当面自立して、クラブが運営できるその間という形です。港区も同様な考え方としております。

○小島委員長 その場合の補助金は1年間どのぐらいですか。

○生涯学習推進課長 補助金については、当面といいますが、初度調弁的な最初にかかる固定経費的なものは大体10分の10といいますが、大体それに当たる金額を当初は予定してございます。

○小島委員長 10分の10というのは。

○生涯学習推進課長 例えばファックスとかコピー機とか、そういうような最初に備えつけなければいけない物については全額補助します。

○小島委員長 必要最小限の金額というか。

○生涯学習推進課長 あと考え方として、事業費。例えば講師、インストラクターを依頼してやっていく謝礼金のようなもの、そういった事業費については、大体2分の1相当分を補助します。ただ、限度額というのも併せて考えて、200万程度を限度額にしていく必要があるのではないかと考えております。

○次長 この制度はもともと文部科学省が、どちらかという、地方都市などでなかなか体育館とかスポーツ施設を建てられないようなところにあって、学校施設をうまく活用して、地域に開放し

て、健康づくりを進めればどうかというのがその発端なのです。都心の場合は、区立私立を含めていろいろな施設がありますので、そこの中での中学校の中で、総合型スポーツクラブと非常に名称はいいので、そういう話題のような格好になってしまうのですけれども、ある程度会費をもとに自治体がどのくらい補助をするか。今大体初度調弁のところを除けば2分の1という考え方でやっているのですけれども、皆さんの会費と区の補助金とでつり合うような形で運営をしていく。そうなりますと、一定程度のスケールメリットがないと成立しないのです。イベントをやっていますけれども、30、40ぐらいの会員数ではそもそも成立しない。300人から400人ぐらいの単位の会員数が常時あって、10%何がしかの施設利用料を払って成立するという感じなので、なかなかでは、一つできたから次々中学校でできるかということ、必ずしもそういうふうにはなりにくい。やはり一定のスケールメリットが得られるような規模がないと、そもそも立ち行かなくなる可能性がある。とりあえず、ここで当面スタートさせて、スタートさせるにしても自主・自立の格好なので、設立まで2年間かかっています。ですからここで実験的にやって、その上でとりあえず構築につなげていこうというような感じになるのかと、そういうふうに思っています。

○小島委員長 この点、文部科学省の考えていることは非常にいい、住民の皆さんに、若い人も年寄りも健康であってほしいということでもいいのですが、提案はしたけれども、やはり自治体でやれと。

○次長 学校の余裕時間といいますが、土日夜間を主体的に使って、一部スポーツセンターでやるということになりますので、フルタイムで常時開放されるというわけではないので、その辺ちょっと難しいのはあります。

○小島委員長 そうすると、運営費は会費が中心で、若干補助を区が出すということになるのですか。今まで港区には既存の体育協会等いろいろな団体があると思うのですが、現在もう既に各中学校でいろいろなスポーツやっていますよね。そういう既存の運動団体というのですか、運動クラブというのですか、それらとの違い、屋上屋を架す面も出てくるのかという気もします。これはよほどうまく整理して、しっかりした目標を持って、しっかりした組織をつくっていかないとなかなか立ち行かないような気がするのですけれども、どうですか。

○生涯学習推進課長 このスポーツクラブについて、文化クラブもですけれども、子どもたちから、先ほど言いましたようにお年寄りまで男女問わず広く地域の方々が気軽に参加できて、スポーツ活動ができると。地域のコミュニティの核になるようなそういうイメージがあります。その地域が明るく、活力に満ちた地域になるように、こちらは支援していくということでございます。

○小島委員長 理想はよくわかりますが、今後果たしてこの制度がうまくやっていけるのか心配です。

○五味原委員 このスポーツクラブですけれども、例えば六本木地区で言うならば、民間というか、皆さんがやっているサッカーのクラブも子どもたちを対象にですね、それから野球のクラブに所属しているお子さんというのはどのくらいあるのですか。こちらへも加入していただける可能性というのは非常に少ないと思うのです。学校の部活にも入らない、やはり熱心なのがたくさんあるわけだから、どのくらい人数を考えているのか。

○小島委員長 民間の、民間で。

○五味原委員 民間というか、地域ごとにサッカーや野球はありますよね。風の子クラブですか。それから、野球だと……。

○小島委員長 体育協会所属のいろいろなクラブもあるわけですよ。

○五味原委員 ですから、その辺をよく検討した上で、考えておかないと、だぶって両方に加入してくださる方が、子どもだけを見てもどれだけあるのか。それとも初めからある程度の成人だけを対象にして考えているのかということがポイントだろうと思います。

○生涯学習推進課長 それぞれの学校、六本木中学校を中心に考えてはいるのですが、近隣の小学校、例えば麻布小学校であるとか、東町小学校、それから南山小学校、こういったところの空きスペース、空き体育館、空いている校庭、それも使っていく、そういう話で進んでいます。今、利用している既存の団体は大体15から20団体ぐらいはあろうかと思いますが、その団体とうまく折り合いをつけていくような格好です。そこも自分たちのクラブがあると思うのですけれども、こちらのスポーツクラブの理念に共鳴していただいて、こちらにも参加を呼びかけます。入っていただくといろいろな、サッカーチームだったらサッカーだけではなくて、いろいろな種目、例えばバスケットができますよと、そのようなことで、多種目ができることをPRして参加いただく、会員になっていただく。

体育協会との関係では、体育協会、それ専門的にスペシャリストといいますが、トップアスリートを目指してやっているところもございますが、そこからコーチを派遣していただいたり、そういう関係づくり、そういったような形でうまくすみ分けてやっていくことを考えております。

○五味原委員 今でもいわゆるスポーツ団体、風の子サッカークラブとか野球の青山イーグルスとかいっぱいありますよね。この人たちはかなり学校の運動場を土曜、日曜日に借りて、そこを拠点に活動をしているわけですよ。その中でこれができることによって、では本当に一つにまとまるのか。もしくはある程度人数が集まるのか。中学生以下の子どもたちだけを見ても、この辺をよく検討しておく必要があるのではありませんかということ。施設も同じように使わなければならない。理念はわかります、大変結構です。だけれども、この辺の問題点というのは、現実の問題をもう少し掘り下げておく必要があるのではありませんかというのが、私の申し上げていることです。

○小島委員長 今の五味原委員のご意見はごもっともだと思うのです。この制度、趣旨、ねらい自体は非常にいいと思うのです。ただ、これを実際に進めていく上では、今各委員からいろいろな疑問が出たのですが、そういう問題点が非常に多いので、今日の発表はこの程度にさせていただいて、いずれもう一度この件について各委員の疑問その他を踏まえた上で、もう少し整理してもらって、またの機会にもう一度やっていただくということでどうでしょうか。今日のところはこの程度にして。

○澤委員 いずれにしても、中根さんや綿引さんなど、地域のことをよく知っている方が委員長、副委員長になっておられるのだから、多分我々の疑問というのもご当人たちは認識しておられると思うので、行政の立場としては、佐藤課長を窓口にしてうまく中根さんや綿引さんに既存のクラブも何とかうまく包含するような、緩やかな組織ですね。それに統一するなどといったら、既存のク

ラブは背を向けると思うのです。

○生涯学習推進課長 今度まとめてご報告いたしたいと思います。今五味原委員がおっしゃるように既存の団体がいくつもありますので、そこの会議体、考える会というのを持って、いろいろなご意見を聞きながらやっているという実情がございます。その辺との調整がやはり大きな課題としてございますので、すみ分け、例えば体育館をある団体が一部しか使っていないのに全部押さえているというような実態がございますので、そこを空いているところをうまくスポーツクラブの方に開放していくとか、いろいろなことも考えてやってございますので、その辺まとめてまたご報告できる機会があればと思います。

○小島委員長 それではこの件については、本日はこの程度にさせていただいて、各委員のご意見等を踏まえて、もう少し生涯学習推進課でさらによりよい制度にするためにご検討いただきたいと思っております。

#### 7 生涯学習推進課9月事業実績と10月事業予定について

○小島委員長 それでは続きまして、生涯学習推進課9月事業実績と10月事業予定について、この件につきましては、資料の配布をもって、報告といたしますので、後ほど資料7をご覧くださいませよう、お願いします。なお、口頭で報告することがありましたら、時間との関係もありますので手短かにお願いします。

○生涯学習推進課長 スポーツセンターの利用のところで、体育事業が7月に昨年ですと390件とかございましたが、今回70件と非常に落ち込んでございます。この理由としては、国政選挙があった関係がございまして、7月22日と7月29日にそのかきいれのときに押さえていましたので、こういった結果になってございますので、昨年と違いがございましてご報告いたします。以上でございます。

#### 8 図書館・郷土資料館9月行事実績と10月行事予定について

○小島委員長 続きまして、図書館・郷土資料館9月行事実績と10月行事予定について、この件につきましては、資料の配布をもってご報告いたしますので、後ほど資料8をご覧くださいませようお願いします。なお口頭で報告しておきたいということがございましたら、手短かにお願いします。

○図書・文化財課長 1点だけ。10月からブックポストをスポーツセンターのところに設けました。生涯学習センターに置いているもの以上の利用がございまして、そのことだけご報告させていただきます。

#### 9 指導室10月事業予定について

○小島委員長 では続きまして、指導室10月事業予定について、この件につきましても、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料9をご覧くださいませようお願いします。何か指導室長の方で報告はありますか。

○指導室長 毎年の恒例でございますが、連合体育大会、小中特別支援学級の運動会がございますので、子どもたちを励ましていただければと思います。なお、先ほど話に出ました、教師のレベルアップという点でございますが、区費講師レベルアップについては、教育長からも話がありました。10月は研究授業が目白押しになっておりまして、授業を通して資質を高めるということで力を入れてまいりたいと思います。以上でございます。

○教育長 10月4日と、10月27日に、スポーツ選手ふれあい指導事業というのが とこれは目新しい事業だと思います。これについてちょっと簡単に説明していただけますか。

○指導室長 これにつきましては、こういうふれあい指導事業がありますというご案内がまいりまして、手を挙げた学校、是非やりたいといった学校がいくつかあったのですが、そのうちの二校が該当しました。有名な選手だと思います。塚本さんはバスケットの有名な方です。それから川口選手は元巨人軍の方です。

○教育長 それはどこからの紹介。

○指導室長 すいません。今資料がないのですが。

○教育長 21世紀委員会という、確かそういう委員会があって、子どもたちといろいろなスポーツ選手などが触れ合うというようなものだと思います。

○指導室長 確認しておきます。すみません。

○小島委員長 それでは、教育長報告事項でそのほか何かございますか。特にございませんか。

## 第2 審議事項

### 1 議案第27号 港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について

○小島委員長 それでは、日程の第2、審議事項に移ります。

まず第1。議案第27号 港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、お手元の教育委員会議案資料1をご覧くださいと思います。

議案第27号 港区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の改正についてでございます。1ページ目をお開きいただきたいと思います。規則の一部を改正する規則の案がございます。幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を次のように改正することで、第5条第4項中「第9条第1項」を「第19条第1項」に改める。また、「教育委員会」を「、教育委員会」に改めることでございます。

この改正の理由でございますけれども、「地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」というのは、平成19年8月1日から改正施行されております。これに伴い、引用している根拠条文の条番号を整備するものでございます。最後のページ、裏をご覧くださいと思います。改正案と現行の新旧対照表がございます。上が改正案、下が現行でございます。第5条の第4項でございます。第5条は在職期間についてですけれども、現行、下の段でございますけれども、勤務時間条例の規定による1日の正規の勤務時間の一部について、私事欠勤等の取り扱いを受けた、または育児休業法ということで、育児休業法第9条第1項に規定する部分休業により勤務しないこ

と云々でございますけれども、この第9条第1項を上段、改正案のとおり、第19条第1項に改めるものでございます。

現行では、現行の文章というのは、平成19年7月31日までのものでございます。部分休業につきましては、1日あたり2時間、30分を単位として1日2時間とることができます。これは保育を要するお子さんが3歳未満ということで、3歳の誕生日の前日まで部分休業を取得することができますけれども、平成19年8月1日以降の法改正によりまして、もう3歳未満という規定が小学校入学式の前日まで、つまり第1学期が始まる前日まで、1日2時間、30分単位で部分休業をとることができますと変わりました。この規定の整備に伴いまして、条番号が変わったものでございます。

なお、これ条番号の変更のみでございまして、期末手当のいわゆるパーセンテージの定率が変わるものではございません。

この規則につきましては、平成19年10月11日から施行する予定でございます。説明は以上でございます。

○小島委員長 教育委員会の前に「、」が入ると言いました。

○庶務課長 文章上です。ただだらという文章で句読点がございませんでしたので、教育委員会の前に「、」を入れて、文章を整備いたしました。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、ご質問がある方。特に条文上の変更、条項が変わったということだけですので、よろしいですか。

では採決に入ります。議案第27号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第27号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

## 2 議案第28号 港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

○小島委員長 続きまして、議案第28号、港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、お手元の資料、教育委員会議案資料番号ナンバー2、議案第28号をご覧くださいと思います。

ただいま、議決されました期末手当に関する中身とほぼ同様でございます。表題が「港区幼稚園教職員の勤勉手当」ということでございます。1ページ目をお開きいただきたいと思います。教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の案でございます。これも第5条第4項中「第9条第1項」を「第19条第1項」に改めるということで、同様の内容でございます。説明につきましても、「地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴いまして、条文の変更をするものでございます。

最後のページ、新旧対照表をご覧くださいと思います。上が改正案、下が現行ということで、これにつきましても、平成19年8月1日から、小学校入学式前日0まで1日2時間、30分単位

の部分休業がとれるというふうに法改正がされました。これに伴いまして、下段にあります現行のアンダーライン部分、第9条第1項を第19条第1項に規定の整備をするものでございます。それにつきましても、この規則は平成19年10月11日から施行する内容でございます。なお、条番号変更のみで、これにつきましても勤勉手当に関する定率、数字等が変わるものではございません。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

○澤委員 これは現行でも句点があるんですね。

○小島委員長 ほかにございますか。この28号は27号の議案と同様の理由ですので、特によろしいかと思えます。

それでは採決に入ります。議案第28号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第28号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

### 第3 協議事項

#### 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

##### 1 学校教育の環境整備について

○小島委員長 続きまして、日程第3、協議事項に入ります。

まず初めに、港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 続きまして、学務課長、お願いします。

○学務課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件につきましては、継続協議といたします。

##### 2 社会教育の施策について

○小島委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 本日のところは継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件につきましても、継続協議といたします。

これで予定した議案は終わりましたけれども、何かほかにございますか。特によろしいですか。

「閉会」

○小島委員長 なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は10月23日火曜日、午前10時からです。よろしくお願いいたします。

(午前11時51分)

会議録署名人

港区教育委員長

小島 洋祐

港区教育委員

横矢 真理